「新 移民時代」における多文化共生を実現するための 探索的実践研究(1)

一多文化共生の今を知る一

則 松 智 子 小 林 浩 明 徐 暁 輝 (国際教育交流センター)

キーワード

新 移民時代、留学生、現状、多様性、永続的ソジョナー

要旨

2019年の入管法の改正によりますます外国人人口が増加することが予想される中、外国人との共生を日本語教師という立場から考える。本稿ではまず留学生の現状から考察する。「留学生 30万人計画」のもと近年留学生は急激に増加し、2018年5月の時点で298,980人とほぼ達成されつつある。しかし以前に比べその様相は大きく変化している。特に増加率が高い教育機関は「日本語教育機関」と「専修学校」で、出身国はこれまで60%以上を占めていた中国人留学生は減少傾向にあり、ベトナムやネパール人留学生の増加が目立つ。これらから見えてくる課題として、留学生の急激な増加に「日本語教師の数」が対応できていないという点、さらに留学生の増加によって生じた「留学生の多様性」に日本語教育が対応できていないという点を指摘した。また、長期間日本に滞在し、永続的ソジョナーとしての経験を持つ元留学生の帰国後の語りから、母国で直面する新しい課題に取り組む姿が伺えた。

1. はじめに

法務省「在留外国人統計」(2018年12月末)によると、全国の在留外国人数は2,731,093人であり、前年(2017年)に比べ169,245人(6.6%)増加して過去最高となった。2019年の入管法改定により、今後ますます外国人人口が増え続けることが予想される。ここ数年私たちの

周りでも、留学生アルバイトが増えたという声をよく聞くようになってきた。コンビニやスーパー、飲食店などでは多くの留学生がアルバイトとして働き、外国人の増加が実感されている。このような外国人の急増に伴って様々な問題も浮上してきた。西日本新聞社は2016年から「出稼ぎ留学生」「技能実習生」などの外国人労働者をめぐる問題や実像を浮き彫りにし、共生の道を探るキャンペーン報道『新 移民時代』を展開してきた。この「新 移民時代」という言葉は、その後『現代思想』などでも使われており、日本が新しい移民時代に直面していることがわかると同時に、外国人との共生が喫緊の課題となってきている。

ただ、一見すると、在留外国人の増加が日本語教育に対する需要の高まりとも考えられ、日本語教師にとって歓迎すべき変化のように思われるかもしれない。2019年に成立した「日本語教育推進法」によって、いよいよ、日本語教育も陽の当たる存在になるのかもしれない。そんな淡い期待が我々日本語教師の脳裏を過った。しかし、牲川(2019)が指摘するように、決して手放しで喜ぶべき状況ではないのである。

日本の在留外国人は、永住者、特別永住者、留学生、技能実習生、技術・人文知識交際業務、家族滞在、などで構成され、2018年の在留外国人を在留資格別にみると、永住者が一番多く28.3%、留学が12.3%、技能実習生が12.0%と続く。日本語教師として日々留学生に関わっている私たちに何ができるのだろうかという思いを持ちながらも、日々の仕事や生活に追われてしまい、これまでに特段何か行動を起こしてこなかった反省もある。これを機に日本の現状、つまり、「新 移民時代」に対して、我々日本語教師も何かをすべきであるが、未知の社会に突入した今、正しい答えを誰もが持たない時代だと考える。

そこで、本研究では、探索的に実践と研究を行うこととする。そのはじめとして、最も身近 な留学生に焦点を当て、彼らを取り巻く現状や実態を知ることから始めたい。

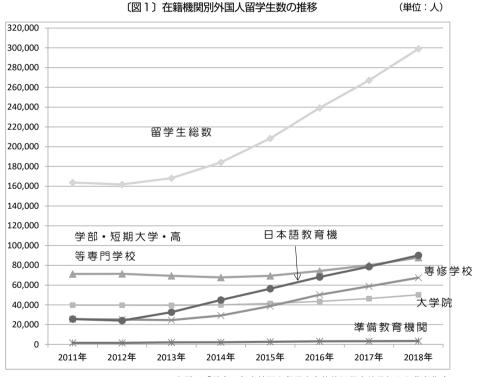
2. データから見る留学生の現状

2.1. 留学生数と出身国の推移

日本で学ぶ留学生数は、政府の「留学生 30 万人計画」のもと、年々増加傾向にあるが、特に 2014 年以降急増し、日本学生支援機構(以下、JASSO)の調査によると、2018 年 5 月現在では 298,980 人(前年比 12%増加)となっている。2015 年は 208,379 人(前年比 13.2%増加)、2016 年は 239,287 人(前年比 14.8%増加)、2017 年 267,042 人(前年比 11.6%増加)と、ここ数年は毎年 10%以上の増加が続いている。〔図 1〕は、外国人留学生数の推移をその在籍機関別にグラフにしたものである。2011 年の留学生総数は 163,697 人で、そのうち「学部・短期大学・高等専門学校」の学生数が 71,244 人と一番多く、次に「大学院」39,749 人、「日本語教

育機関」25,622 人、「専修学校(専門課程)」25,463 人、「準備教育機関」1,619 人と続いている。その後の変化を見てみると、「学部・短期大学・高等専門学校」と「大学院」は緩やかに上昇し、2018 年にはそれぞれ87,806 人、50,184 人に増加した。また、「日本語教育機関」と「専修学校(専門課程)」が大幅に増加し、2018 年には「日本語教育機関」の学生数が90,079 人と一番多くなっている。

「専修学校」も67,475人となり、「大学院」を抜いて3番目に多くなった。つまり、留学生の中でも特に「日本語教育機関」の学生数と「専修学校(専門課程)」の学生数が大幅に増加したことがわかる。



出所:『平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果』より著者作成

また、近年その出身国(地域)にも変化が見られる。2012年までの上位3か国は、長らく中国、韓国、台湾の順であったが、2013年にベトナムが台湾を抜いて3位に、さらに翌2014年には韓国を抜いて2位に上昇した。[図2]に示した全国の留学生の出身国(地域)別割合を見てみると、それまでは中国人留学生が60%前後を占めていたが、減少傾向にあり、2018年には38.4%となった。また、2位のベトナムは24.2%、3位はネパールで8.1%と、近年ベトナム、ネパー

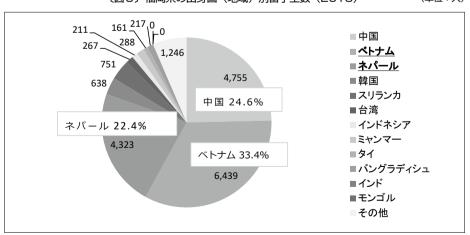
3,640 -0 0 ■中国 5,928_ 3,962 32,673 ■ベトナム 6,277. ■ネパール 9,524 ■韓国 ■スリランカ 8,329 中国 38.4% ■台湾 114,950 17,012 インドネシア ■ミャンマー ネパール 8.1% **■**タイ 24,331 ■バングラディシュ ■インド ベトナム 24.2% ■モンゴル 72,354 ■その他

〔図2〕全国の出身国(地域)別留学生数(2018)

出所:『平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果』より著者作成

(単位:人)

ルからの留学生が急増している。ベトナム、ネパール人留学生が増加した理由については、佐藤 (2016) によると、若者の就職難と「日本で働きながら学べる」と宣伝する留学斡旋業者の存在があること、また親日的な国であること、さらにベトナムでは日系企業への就職希望が日本留学ブームを後押ししていることが背景にあると言っている。この傾向は福岡県で特に顕著であり、福岡県の2018年の留学生数とその割合〔図3〕を見てみると、ベトナムが中国を抜いて1位で33.4%、2位は中国で24.6%、3位はネパールで22.4%と、ベトナム、ネパールの多さが目立つ。



〔図3〕福岡県の出身国(地域)別留学生数(2018) (単位:人)

出所:『福岡県の国際化の現状2019年版』より著者作成

さらに、岩切(2017)でも述べられているように、福岡県は、ネパール人留学生の割合が 突出して多いという特徴が見られる。その理由として柳(2017)では、福岡県の日本語学校 の入学条件が、東京などの都市に比べ容易であること、物価が他の都市に比べ安いこと、ネパー ル人コミュニティーの存在などが影響していると指摘している。また、(公財) 北九州国際交 流協会の調査¹⁾によると、北九州市内の留学生数は緩やかな増加傾向にあるが、ここ3年間 では、2017年2,428人(前年より222人増)、2018年2,712人(184人増)、2019年2,622人(90 人減)となっており、今年度は僅かに減少した。日本語学校などでは、入国管理局からのビザ の許可数によって入学者数が増減する場合があり、このことも留学生数が減少したことの背景 にあるのではないかと推察される。全体的に留学生は現在増加傾向にあるが、今後は入管法の 改正が留学生数に影響してくる可能性もある。

2.2. 卒業後の進路希望と今後

次に、留学生たちは卒業後の進路をどのように考えているのだろうか。JASSO の留学生の卒業後の進路希望調査(2018年1月調査)によると、最も多かったのが「日本において就職希望」で3,682人(64.6%)、次に「日本において進学希望」が2,940人(51.5%)であった(複数回答)。在籍別に見てみると、「大学院博士課程・博士後期課程」「大学院修士課程・博士前期課程」「専門職大学院過程」「大学院レベルの研究生」「学部正規過程」「学部レベルの研究生・聴講生」「短期大学」「専修過程(専門課程)」では、「日本において就職希望」が最も多く、「準備教育課程」「日本語教育機関」では「日本において進学希望」が最も多かった。また、卒業後、「出身国において進学希望」は323人(5.7%)、「出身国において就職・起業希望」は1,052人(18.4%)、「日本・出身国以外の国において就職・起業希望」は297人(5.2%)であった。このことから、留学生の多くは卒業後も日本に進学、就職して住み続けたいという希望をもっていることがわかる。

新聞やメディアでは、就労目的の留学や働く留学生といった部分ばかりがクローズアップされているが、アルバイトをしながらまじめに授業に出席して大学や専門学校に進学し、資格や技術を身につけて就職をする学生も少なくない。法務省「平成30年における留学生の日本企業等への就職状況について」によると、留学生が就職を目的に行った在留資格変更許可申請は年々増加しており、2018年では30,924人で、5年前の2013年の12,793人から2.4倍増加している。しかし、変更許可率は2018年では83.9%で、16.1%が不許可となっている。また、2013年の許可率91.0%からは若干減少している(表1)。今後、入管法の改正で就労ビザが取りやすくなれば、留学生の就職率は増加するであろう。また一方で就労目的で留学する留学生

は減少してくることも考えられる。しかし、改正入管法には不明な点も多く、今後、入管法の 改正によって留学生や彼らをとりまく状況がどのように変化していくのか注視していきたい。

〔表 1〕 留学生からの就職目的の処分数等の推移

(単位:人)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
処 分 数	14,170	17,088	21,898	27,926	30,924
許 可 数	12,958	15,657	19,435	22,419	25,942
不許可数	1,212	1,431	2,463	5,507	4,982
許 可 率	91.4%	91.6%	88.8%	80.3%	83.9%

出所:法務省「平成30年における留学生の日本企業への就職状況について」結果より著者作成

人口減少により留学生が労働力として期待される中、企業や人材派遣会社などは人材獲得のための動きを見せている。留学生や日本語教師がこの流れに翻弄されたり取り残されたりすることのないよう我々も変わっていかなければならない。また彼らのニーズとマッチングし互いに良い社会を構築するために、留学生たちが何のために日本へ来たのか、将来についてどのような夢や目標を持って日本へ来たのかについても調査を行っていきたい。

3. 留学生の増加によって見えてくる日本語教育の課題

本節では、JASSOの『平成 30 年度 外国人留学生在籍状況調査結果』をもとに、「留学生」という言葉で一括りにされてしまうことで見えにくくなっている事象と、そこから導き出される日本語教育の課題を指摘する。

3.1.「留学生10万人計画」及び「留学生30万人計画」と留学生総数の増加

「留学生 10 万人計画」が立案されたのが 1983 年であり、それが達成されたのが 2003 年であり、その間に 30 年を要している。一方、これを受けて、2020 年を目途に達成を目標とした「留学生 30 万人計画」が打ち出されたのが 2008 年であり、それが 2019 年にほぼ達成されているので、要した年数は、わずかに 11 年である。表 1 は、留学生総数の推移の結果である。

	西暦年	留学生総数				
留学生 10 万人計画	1983	10,428				
	2003	109,508				
留学生30万人計画	2008	123,829				
	2019	298,980				

表 1. 「留学生 10 万人計画」と「留学生 30 万人計画」の達成

筆者が日本語教師を志し、大学院へ進学した頃は、ようやく留学生総数が約5万人に達成することができたのだが、「留学生10万人計画」が発表されてから、既に15年が経過していた。当時の求人は、「経験者であること」が求められることが多く、未経験者が決して容易に日本語教師として採用されるわけではなかった。その後、5万人台で一時減少傾向が続き、6万人台になるまでに7年を要することになったので、日本語教育の現場では、「留学生10万人計画」の達成に懐疑的な雰囲気があった。しかし、6万人台達成からわずか3年で10万人を越えることになるのである。その推移を表2にまとめた。

		高等教育機関						
年 留学生総数		大学院	学部・短期大学・ 高等専門学校	専修学校	準備教育機関			
1999	55,755	22,679	26,160	6,916				
2000	64,011	23,585	30,612	8,815	999			
2001	78,812	25,146	39,502	12,324	1,840			
2002	95,550	26,229	50,321	17,173	1,827			
2003	109,508	28,542	57,911	21,233	1,822			
増減数	45,497	4,957	27,299	12,418	823			
増減率	71%	21%	89%	141%	82%			

表 2. 「留学生 10 万人計画」と留学生数の増加

2000年と2003年を比べると、増加した留学生総数45,497人に占める割合は、この間の増減率の高い「学部・短期大学・高等専門学校」(以下、「学部・短大・高専」)が6割、「専修学校」が約3割であり、実に9割が「学部・短大・高専」及び「専修学校」であることがわかる。なぜ急激に増えたのかを統計資料から推測することはできないが、わずか4年の間に全国で4万人近くの留学生を「学部・短大・高専」及び「専修学校」で受け入れることのできる新たな体制ができなかったことを推測することは容易である。

その後、2008年に「留学生30万人計画」が出され、その翌年、「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、2010年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、2011年5月以降は、日本語教育機関に在籍する留学生も含めた留学生数も計上されることになった。そこで、2008年から2018年までの留学生総数の推移の結果を表3にまとめた。

			日本語教育			
西暦年 留学生総数		大学院	学部・短期大学・ 高等専門学校	専修学校	準備教育機関	機関
08	123,829	32,666	63,175	25,753	2,235	
11	163,697	39,749	71,244	25,463	1,619	25,622
18	298,980	50,184	87,806	67,475	3,436	90,079
増減数	135,283	10,435	16,562	42,012	1,817	64,457
増減率	83%	26%	23%	165%	112%	252%

表 3.「留学生 30 万人計画」と留学生数の増加

2011年と2018年を比べると、増減率の高い「日本語教育機関」と「専修学校」でわずか7年の間に10万人以上の増加があり、留学生総数の増加135,283人の約8割を占めていることがわかる。

以上、2つの留学生計画の達成を比較することで見えてくることがある。それは、「留学生10万人計画」の達成と「留学生30万人計画」の達成では、要した年数の違い以上に、増加した留学生の内訳が異なることである。「留学生10万人計画」においては、増減率では「専修学校」に及ばないものの、増加した留学生の中心的な内訳は、「学部・短期・高専」であった。しかし、「留学生30万人計画」になると、「学部・短期・高専」の増加が緩やかになったのとは対照的に「専門学校」はさらに増加傾向が強くなり、新しく統計を取り始めた「日本語教育機関」と合わせて、留学生内訳の半数を占めるようになった。

3.2. 日本留学試験受験者数の推移と留学生数の実態

前節で明らかになったように、「留学生 30 万人計画」によって増加した留学生の内訳は、留学生の約3分の1が「日本語教育機関」に所属しているということである。つまり、進学を希望し、その準備段階として日本語学校で学ぶというのがイメージされる一般的な姿である。また、志望する進学先を得られなかったために、不本意ながら「専修学校」に入学し、再度進学のために学習をする場合も少なくない。このように考えると、予備教育段階の留学生の増加は、

日本留学試験受験者(以下、EJU)の増加に反映されているのではないかという予測が成り立つ。 留学生総数の最新の統計が2018年のものなので、EJU も2018年(平成30年)のデータで比較する。

	EJU 受験者第1回	EJU 受験者第2回	専修学校	日本語教育機関
2011 (平成 23)	15,988	15,862	25,463	25,622
2018(平成 30)	23,793	21,013	67,475	90,079
増減数	7,805	5,151	42,012	64,457
増加率	49%	32%	165%	252%

表 4. 日本留学試験受験者数と専修学校・日本語教育機関に所属する留学生数

「日本語教育機関」に所属する留学生には、まだ1年目の留学生も含まれていることや、必ずしも全ての留学生が進学目的ではないことを考慮に入れる必要がある。同様に、「専修学校」に所属している全ての留学生がさらに進学を考えるわけでもない。しかし、これらの点を考慮したとしても、EJUを受験する留学生が「専修学校」及び「日本語教育機関」に所属する留学生数の1割にも満たないというのは、容易には理解しがたい現象である。

そこで、留学生総数と高等教育機関に所属する留学生数を出身国(地域)別に比較すること にした。

	中国	ベトナム	ネパール	韓国	台湾	スリランカ	インドネシア
留学生数	114,950	72,354	24,331	17,012	9,524	8,329	6,277
高等教育機関	86,439	42,083	15,329	14,557	7,423	4,429	4,719
割合	75%	58%	63%	86%	78%	53%	75%

表 5. 留学生総数と高等教育機関に所属する留学生数(出身国・地域別)

上位にある7か国(地域)を見ると、留学生総数に占める高等教育機関に所属する割合が高いのは、インドネシアを除けば、韓国・台湾・中国の東アジア漢字圏であることがわかる。最新の平成30年度調査によれば、最も多い中国出身者の占める割合は、既に4割を切っており、かつてほど、「留学生と言えば、中国人」という状況ではないのである。しかしながら、日本語教師がどの教育機関に所属しているのかによっては、かつてと同じく、留学生と言えば、やはり、中国・韓国・台湾出身者になるのである。

これをさらに日本語教育機関に絞って EJU 受験者数と比較してみると、表6のようになる。

	ベトナム	中国	ネパール	スリランカ	ミャンマー	韓国	台湾
日本語教育機関	30,271	28,511	9,002	3,900	2,543	2,455	2,101
平成30年第1回	4,242	13,926	1,892	545	401	672	365
受験率	14%	49%	21%	14%	16%	27%	17%

表 6. 日本語教育機関に所属する留学生数と日本留学試験受験者数の比較

日本語教育機関に所属する留学生の中で、最も多い出身地は、ベトナムである。しかし、EJU 受験者においては、中国出身者に比べると、極めて低い受験率であり、受験者数は、3分の1程度である。同様に、ネパール、スリランカ、ミャンマー出身者もEJU の受験率が低い。ここで、韓国と台湾出身者のEJU 受験率が中国ほど高くないことに違和感を覚えるかもしれないが、EJU が渡日前入学許可を推進するために設けられた試験であることを鑑みれば、当時、中国に次いで日本への留学者が多かった韓国と台湾では、そもそもEJU の国外受験が可能であり、必ずしも日本語教育機関への留学がそのまま進学のためとは限らないだろう。

3.3.「留学生30万人」時代の日本語教育の課題

2つの留学生増加計画が達成されたことによって、日本国内における日本語教育の様相は、 大きく変化しているようにも見えるが、公開されている統計資料から見える実相から指摘でき ることがある。

まず一つ目は、留学生の増加に対して、「日本語教師数」が対応できていないということだ。「留学生 10万人計画」が 30 年をかけて達成されたと言えば、じっくりと時間をかけて日本語教育も充実してきたと思われてしまうが、実際には、わずか数年で留学生数が倍増することによって急激に達成されたのである。それに続いて「留学生 30万人計画」が打ち出されたため、さらに拙速に受け入れが拡大してしまった。そのため、現場における日本語教師のニーズは高まる一方であるが、若者の日本語教師離れが指摘されている(有田 2019)。実際に、文化庁『平成 30 年度 日本語教育の概要』によれば、年代別日本語教師等の数では、20代が 5.0%、30代が 9.1%に過ぎない。これは、小林・清水(2012)でも指摘したことだが、従来から、日本語教師に占める初任期の割合の高さもあり、3 倍に増えた留学生の学べる環境が整備されているとは言えない。

二つ目は、留学生の増加によって変化した「留学生の多様性」に日本語教育が対応できていないということだ。かつての留学生は、そのほとんどが東アジア漢字圏であったため、言語的にも文化的にも日本と近い面が多く、日本語教師の力量を問わずに、学習者自らの力で学習できる側面があった。しかし、東南アジアや南アジアの非漢字圏出身者が増えることで、かつて

のやり方が通用しなくなっている。それは、教え方のみならず、留学生との関係作りにおいても言えることである。嶋田(2014)が指摘するように、留学生の多様化に対応するには、日本語教師自身がこれまでの教え方を抜本的に見直す必要がある。「現場の混乱を学習者の責任にし、辻褄を合わせるような教育現場は、教師にとっても学習者にとっても幸せなことではない。」(嶋田 2014,p.5)が、実際には、日本語学校に在籍する2年間では、EJU を受験できる程度まで日本語能力を伸ばすことができなくなっている。その結果、留学生が再び高等教育機関への入学のために日本語能力試験(以下、JLPT)を受験するようになってしまった。現場から聞こえてくる声は、「EJU を受けようと思っても、そもそも問題文の日本語を理解することで精いっぱいになってしまう」「受験料を無駄にしたくないので、日本語能力がそれほど高くなくても受験でき、かつ、受験料の安い JLPT の方を好む」「EJU を要求しない学校に進学するので、EJU を受験しない」等であり、留学生の急増に伴わない EJU 受験者数の緩やかな増加現象と合致する。結局、EJU 導入以降に行われてきた EJU 対策の授業が、再び JLPT 対策の授業に変化しただけになってしまっているのが実情ではないだろうか。

したがって、従来行われている日本語教育をそのまま拡充しただけでは、留学生の日本語能力を伸ばすことはできないのであり、日本語教育が変わらなければならないことが今後の課題である。これは、既に 1980 年代後半における留学生の多様化に対して、田中・斉藤(1993)が説いているように、「学習者の集団カテゴリーの多様化」には学習者に応じた教授法で対応し、「学習者のニーズの多様化」にはコースデザインで対応したとしても、「学習特性の多様化」には、従来のように教え方では対応することができず、「学習の個性化」でもって対応するしかない。日本語教育の現場から聞こえてくる現状に対する不平不満の声こそ、既にこれまでのやり方では通用しなくなっていることを表している。言い換えれば、教師ではなく、学習者こそが主体であり、学習者が自分自身の学習をコントロールする能力である「学習者オートノミー」(青木・中田 2011)の育成を中心に据えた日本語教育への転換が喫緊の課題なのである。

4. 元留学生の語り - 当事者の声

帰国を前提としたかつての留学とは異なり、現在は、留学した後の進路として、日本での就職希望者が多いことは、2-2. で既に述べた。それでは、希望が叶い、日本で就職することができた元留学生は、留学に起因する諸問題から解放され、幸せになれるのだろうか。

留学を新たな「移民システム」の観点から中国人留学生のアイデンティティを研究した坪谷 (2008) では、N. ウリエリの「永続的ソジョナー」概念を用いて、いつかは帰国しようと思っているが、それは漠然としたものであり、具体的な帰国計画を持たない元留学生の揺れ動くア

イデンティティを描き出した。日本で職を得て、家族を持ち、安定した生活を続けていても、特に「一人っ子」世代にとっては、中国にいる両親のために帰国するという選択肢を持ち続け、「いつかは帰国するつもりだが、それは今ではない」という状態がいつまでも続く。

それでは、実際に帰国した元留学生は、「永続的ソジョナー」状態から脱することができ、 母国で安定した人生を送ることができるのだろうか。本節では、中国人元留学生 A さんのケースを紹介しよう。 4.2. の A さんの語りは、A さんが帰国して約3か月後に A さんが作成 した文書を電子メールで送ってもらったものである。

4.1. 中国人元留学生 A さんのケース

A さんは、生まれも育ちも中国を代表する大都市である。高校を卒業後、母親の勧めによって日本へ留学することを決意し、留学準備期間に地元の大学で日本語を学び始めた。この時、A さんも両親も、卒業したらすぐに中国に戻ってくるつもりでいた。2年間の日本語学校を経て、希望する大学に入学することができた。この時も、A さんの中に日本で就職するという考えはなかったそうだ。

しかし、A さんの留学生活は、次第に変化し始める。帰国してほしいという両親の思いは変わらなかったが、徐々にこのまますぐに帰国したくないという思いが A さんの中に芽生え、大学院進学を決意する。この時、A さんは、既に勉学の方向性を「教育学」に転換していた。

その後、大学院を修了し、続いて日本語教師の資格も取得したことで、日本語教師としてのキャリアを始めることになる。仕事は順調に広がり、日本語学校、専門学校、短大、大学の非常勤講師を兼任した。しかし、仕事が安定する一方、日本での滞在年数が10年を越え、次第に、両親を日本に呼び寄せるか、それとも、自分が帰国するか、自分の近い将来を考えるようになる。両親と電話で話す時に、度々喧嘩をするようになる。日本に一度も来たことのない両親に日本を体験してもらうこともしたが、決め手にはならなかった。このままずっと今の状態が続かないことはわかっているが、とりあえず、先延ばしにしていた。その頃から、次第にやる気のない様子が散見されるようになるものの、それでも、日本でこのまま頑張ることを周囲には明言していた。

やがて、A さんの両親が退職した後、A さんは、かつてから付き合いのあった、同じ中国 出身の同窓生と結婚した。故郷での盛大な結婚式と披露宴を行った時も、日本で頑張って成功 しているという姿を見せていたし、日本でも披露宴を行い、日本で頑張っていく決意を持って いた。ところが、その半年後に中国へ帰国した。

4.2. 中国人元留学生 A さんの語り

①決断

日本で15年間暮らして、36歳の節目に、帰国するという人生を左右するほどに感じる選択をしました。この選択は、とても苦しく、勇気と覚悟を必要とするものでした。周りにとっては、私の決断は突然であり、ショックを受けたように感じました。というのは、私は案外強情で、日本でやっていく限り、迷いなんて自分に許せませんでした。この気持ちから目を背け、誰にも見せないように抑圧してきたゆえでした。日本での生活は、それなりに頑張ってやってきたけれども、自分の中で、帰国するのか、続けて日本でやって行くのかの狭間で迷い続けてきました。留学期間を終えて、日本で仕事し、生活の基盤を作りつつあるにもかかわらず、死ぬまで日本で暮らしていくとの覚悟ができていませんでした。これには多くの要因が含まれているけれども、一番の要因は、自分の生活と親孝行が両立できないことでしょう。これもまた帰国を選択した一番の理由となりました。年齢が重なってきたせいか、親も年を取ってきたことで、二十代に感じられなかった不安が大きくなり、その解決しないジレンマが突きつけられてきました。

②その後

決断をした後に、しばらく帰国する準備をしながら、周りの人に会って決断の理由を説明していました。その間、15年日本で暮らした自分の整理、帰国するための諸手続き、長く暮らしたことでためた所有物の整理などで精一杯で、とても冷静に帰国後の計画を立てられる状態ではありませんでした。

帰国後、親のサポートを得たことで、とりあえず親と同居することになりました。そのおかげで、しばらくゆっくりすることができました。日本から届いた大量の荷物を整理したり、気晴らしに遊びに行ったりしていました。また、遠く離れている妻の家族にも挨拶に行って、何日間一緒に過ごしました。しばらくこの過渡期のような、ハネムーン期のような期間を経て、今度は中国社会への再適応が始まりました。大学と大学院の教育を日本で受けた後、そのまま日本で働いたので、中国で就職活動をしたこともないし、社会的常識のようなこともわかっていませんでした。中国人といいながら、全てゼロから始まるようなものでした。仕事を探す時期はいつなのか、どんな仕事があるのか、どのように仕事を探すのか、面接の時にどのような服装で行けばいいのかなどのようなことから学ばないといけませんでした。日本でやっていた仕事を続けようとも考えていたが、人脈も情報なく、キャリアの進め方も違うことで断念しました。ということは、転職だけではなく、転業をも考えなければならなくなりました。ということで、まず日本語ができるという条件で、翻訳・通訳の仕事や日系企業での仕事を探し始め

ました。幸いなのは、故郷は、中国では比較的に大きな都市で、日系企業や日中合資企業がたくさんあるので、地方よりはチャンスが多いことです。しかし、アピールできる日本滞在経験と強みである日本語があるものの、年齢条件や転業による壁が仕事を探す制限となっています。また、中国では、日本のハローワークのような施設がなく、転業の場合は、インターネットを通して、仕事を紹介するサイトに登録し、履歴書を上げて、連絡を待つか自ら募集する会社に連絡するかというやり方になっています。現在1月上旬で、仕事を探して1ヶ月ほど経ちました。何件か会社と連絡を取りましたが、自分に合うような仕事はまだ見つかっていません。一つの日系企業の仕事が見つかりましたが、履歴書を送って返事待ちです。

中国では、旧正月後に仕事を探す時期と言われているので、その時期を狙ってチャレンジしたいと考えています。気があせってしまうが、何とか自分を落ち着かせながら、少しずつ適応していきたいと考えています。

4.3. 語りから浮かぶ A さんの姿

日本滞在中に A さんが見せていた姿と、「自分の生活と親孝行が両立できない」という実際 の A さんの思いには、大きな差異のあることがわかる。 A さんは長年のジレンマを抱えており、 A さんの帰国は、それ自体計画性のあるものではなかったのである。 文字通り、日本に残ろうとする思いを切った決断であったため、慌てて帰国することになってしまった。

帰国後のAさんは、日本滞在中に抱えていた長年のジレンマから解放され、つかの間の休息を楽しむことができた。しかし、母国とは言え、母国での社会人経験がないため、まるで就職活動に取り組む大学生のようになってしまう。それだけではなく、日本で培ってきた職業キャリアが母国ではそのまま通用しないことから断念し、ここでも文字通りAさんにとっては全く新しい仕事を探すことになるのである。36歳にして、ゼロから再出発するAさんにとって、帰国したことは、人生の難題を解決したと諸手を挙げて喜べるような状態ではないのである。日本で経験することのなかった新たな課題に向かってチャレンジする日々なのである。

5. おわりに

日本語教育推進法が成立した同時期、NHK は、『クローズアップ現代+』で「留学生が"学べない"30万人計画の陰で」を放送した。世の中の人は、その内容に大変驚いたかもしれないが、一方、現場を知っている多くの日本語教育関係者にとっては周知の事実であっただろう。

本研究では、「新 移民時代」を迎えた今、日本語教師経験者3名が何か行動を起こすための第一歩として始めた探索的実践研究の第一弾である。ここで、「探索的実践研究」と掲げて

いるものの、実際には、まだ何もしていない。唯一言えることとしては、共同で本研究を行ったことであるが、我々には、外国で1年以上長期滞在をしたという共通の経験がある。行った時期も渡航目的も異なるが、外国で生活し様々な経験をしたことが今の自分にとって大切な糧とすることができているのは、幸いなことである。「新 移民時代」を生きる日本に滞在する外国出身の方々にとっても、日本という外国で経験したことがその後の人生の糧となるように実践と研究を続けていく所存である。

引用資料

『平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果』日本学生支援機構、2019年1月

https://www.jasso.go.jp/sp/about/statistics/intl_student_e/2018/__icsFiles/afieldfile/2019/01/16/datah30z1.pdf (2020年1月15日閲覧)

『福岡県の国際化の現状 2019 年版』福岡県庁、2019 年 11 月

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/384215 54371469 misc.pdf (2020 年 1 月 15 日閲覧)

『平成30年度 日本語教育の概要』文化庁国語課、2019年11月1日

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_jittai/h30/pdf/r1408679 01.pdf (2020年1月15日閲覧)

『平成30年における留学生の日本企業等への就職状況について』出入国在留管理庁、2020年10月 http://www.moj.go.jp/content/001307810.pdf (2020年1月15日閲覧)

「留学生が"学べない"30万人計画の陰で」『クローズアップ現代+』NHK、2019年6月27日(木)、https://www.nhk.or.ip/gendai/articles/4300/

参考文献

青木直子・中田賀之編 (2011) 『学習者オートノミー - 日本語教育と外国語教育の未来のために』ひつじ書房 有田佳代子(2019) 「第1章 職業としての日本語教師 - 「奨学金返済できないから夢をあきらめます」から考える」 牲川波都季編『日本語教育はどこへ向かうのか - 移民時代の政策を動かすために』くろしお出版

岩切 朋彦 (2017)「「働く留学生」をめぐる諸問題についての考察 (1)」『鹿児島女子短期大学紀要』第 53 号、p.15-24 佐藤 由利子 (2016)「ベトナム人、ネパール人留学生の特徴と増加の背景 - リクルートと受け入れにあたって の留意点 - 」ウェブマガジン『留学交流』 2016 年 6 月号 vol.63

嶋田和子 (2014)「非漢字圏学習者に対する日本語指導法 - 「学ぶこと・教えること」の抜本的な見直し」ウェ ブマガジン『留学交流』2014 年 12 月号 Vol.45

牲川波都季 (2019) 『日本語教育はどこへ向かうのか - 移民時代の政策を動かすために』 くろしお出版 田中望・斉藤里美 (1993) 『日本語教育の理論と実際 - 学習支援システムの開発』大修館書店

「新 移民時代」における多文化共生を実現するための探索的実践研究(1)

柳基憲(2017)「ネパール人留学生の実態に関する研究 - 福岡で学ぶ留学生を対象として - 」『都市政策研究』 第 18 号、p.113-125

注

i 『北九州市の多文化共生に向けた取り組みについて』北九州市企画調整局地域創生推進室、2019年3月、https://www.city.kitakyushu.lg,jp/files/000834351.pdf (2020年1月15日閲覧)からの引用